

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和3年6月4日

” コロナ感染防止対策の協力について ”

国では10都府県に対する緊急事態宣言を6月20日（日）まで延長しました。県内では、秋田市の警戒レベルは4（要請）のまま継続中となっています。

村では、県に準じて対応してきており、感染防止のため、以下のご協力をよろしくお願いいたします。

村からのお願い

◆公共施設の利用制限について

期 間：～6月20日（日）まで再延長

対象施設：ふれあい健康館・村民センター・公民館・体育館・球場・ラグビー場
多目的グラウンド・スポーツライン

制限内容：県外からの利用者を制限（講師等を除く）利用時間は午後9時まで

◆県外移動の自粛について

県をまたぎ、緊急事態宣言が延長されている地域及びまん延防止対策地域との往来は、仕事や冠婚葬祭等、真にやむを得ない場合を除き避けてください。

◆家庭内での感染防止対策の再徹底について

県外から帰県した場合は、一定期間の健康観察を徹底し、会食などを避けるようにしてください。

◆大人数での集まり自粛の再徹底

集会、イベント、飲食を伴う会合などの開催、参加を慎重に判断してください。

◆密を避ける対策の徹底

県内であっても、大人数の旅行や混雑する場所への外出を避けてください。

◆村内外の往来について

近隣市町でも感染が確認されています。マスク着用及び手指消毒を徹底し、十分気を付けて行動をお願いします。

裏面もご覧ください。

***** 誹謗・中傷は絶対にやめましょう *****

感染防止対策を万全にしても、原因がわからないうちに感染してしまう可能性もあります。

感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者などに対して嫌がらせをしたり、誹謗・中傷したりすることは絶対に行わないようお願いいたします。

***** 感染リスクの高い「5つの場面」 *****

声が大きくなったり、マスクをしないことによる飛沫感染、共用の部屋や物の使用による接触感染により、次の「5つの場面」では、感染リスクが高まります。油断せずに、引き続き感染防止対策に努めるようお願いいたします。

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間に及ぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 居場所の切り替わり（休憩室・喫煙所・更衣室など）

***** 村内のワクチン接種状況 *****

●これまで80歳以上及び施設入所者（従事者含む）の方々を対象に第1回目の接種が行われ、延べ433名が終えています。また、5月31日～6月2日の日程で80歳以上の方々は2回目の接種を終えています。

●第2クール（65歳以上79歳以下）の方々につきましては6月7日（月）より実施します。接種券・予診票（記載してきてください、）・日時指定通知・本人確認書類・お薬手帳等を忘れずに持参してください。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

| | |
|--------|--------------|
| 福祉保健課 | TEL. 45-2114 |
| 診療所 | TEL. 45-2333 |
| 保健センター | TEL. 45-2613 |

接種の際はマスク着用・手指消毒にご協力下さい。